

令和7年度
川崎市立特別支援学校高等部
(知的障害教育部門)
生徒募集案内

令和6年11月

川崎市教育委員会

川崎市教育委員会では、次のとおり川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の生徒を募集します。

川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)では、知的障害等を有する生徒に対し、その障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な教育を行います。

I 前期選抜

1 志願資格	前期選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。		
	ア	本人及び保護者（親権者又は後見人をいいます。）が市内に居住する方	
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した方（令和7年3月31日までに卒業又は修了する見込みの方を含みます。） ②①と同等以上の学力があると認められた方	
	ウ	知的発達の遅滞の程度が、次の①又は②のいずれかに該当する方 ①知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度の方（他に障害を併せ有する場合には、その障害の程度が軽度である方に限ります。） ②知的発達の遅滞の程度が①に掲げる程度に達しない方のうち、社会生活への適応が著しく困難な方（他に障害を併せ有する場合には、その障害の程度が軽度である方に限ります。）	
	エ	志願しようとする特別支援学校の指定地域又は調整地域に居住している方（各特別支援学校の指定地域及び調整地域は、「2 募集地域」に掲げるとおりとします。）	
	オ	志願しようとする特別支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた方	
2 募集地域	学校		指定地域
	川崎市立田島支援学校		川崎区・幸区
	川崎市立中央支援学校		調整地域 中原区・高津区・宮前区・多摩区 （中央療育センターの入所者を含みます。） 麻生区
3 募集人数	学校		募集人数
	川崎市立田島支援学校		46人
	川崎市立中央支援学校		48人
4 願書配付	場所	志願先の特別支援学校	
	配付期間及び時間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金） 午前9時～午後4時	
5 願書提出	場所	志願先の特別支援学校	
	募集期間及び時間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水） 午前9時～午後4時	

	願書提出の手続き	
	次に示す書類を志願先の特別支援学校の校長（以下「校長」といいます。）に提出して、手続きを行ってください。 （１）入学願書 （２）調査書（調査書は在籍校から志願先の特別支援学校に１１月２０日（水）までに郵送します。） （３）その他学校が指定する書類 （４）合格通知用返信用封筒（レターパックライト等の封筒を用意して保護者の住所・氏名を表書きしてください。） ※療育手帳（取得している方は願書提出時に提示していただきます。）	
６ 併願の禁止	他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めません。	
７ 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない指定地域及び調整地域の学校に限り、志願変更をすることができます。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願調整期間内に提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施します。 ◆ 志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変更先の特別支援学校に提出します。	
	場所	最初に志願した特別支援学校及び志願変更先の特別支援学校
	志願調整期間及び時間	令和６年１１月２１日（木）・１１月２２日（金） 午前９時～午後４時
	志願変更の手続き	
	次に示す項目に従って手続きを行ってください。 （１）志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項を記入の上、在籍校に提出し、在籍校の校長の記名、押印を受けてください。 （２）「志願変更願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を受けた「入学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。（訂正した箇所には、保護者が押印してください。） （３）志願変更先の特別支援学校に必要な書類を提出してください。	
８ 選抜日	選抜日	令和６年１２月５日（木） ※選抜予備日 令和６年１２月６日（金）～１２月１３日（金）のうち校長が指定します。
	場所及び時間	○川崎市立田島支援学校 午前９時～午後４時の学校が指定する時間 ○川崎市立中央支援学校 午前９時～午後４時の学校が指定する時間
		※受検者を２グループに分け、午前又は午後どちらかの指定した時間を実施します。グループ及び検査実施時間については、願書提出時にお知らせします。

9 選抜内容	(1) 学力検査 (2) 体力・運動能力検査 (3) 面接（本人及び保護者） (4) その他校長が指定する内容
10 選抜方法	◆ 選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部（知的障害教育部門）に入学することの適否について校長が決定します。 ◆ 受検者数が募集人数を上回った学校については、選抜日に「抽選」を実施します。（受検者数が募集人数以内の学校では、抽選はありません。） ◆ 抽選については、Ⅲその他「1 抽選の方法（1）前期選抜」（P 6 参照）を確認してください。
11 持参する物	(1) 受検票 (2) 筆記用具 (3) 体育着 (4) 上履き（運動ができるもの）
12 合格者の発表	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）に、志願先の特別支援学校から合格通知書を発送します。 ※前期選抜の結果、入学先が決まらなかった受検者は、後期選抜又は神奈川県立特別支援学校一次募集（後期選抜）に志願することができます。
13 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。
14 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた方は、各学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆ 入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。
15 その他	◆ 川崎市立中央支援学校高等部分教室の生徒募集については別に定めます。 ◆ ご不明な点は、志願する特別支援学校に直接お問い合わせください。 ◆ 問合せ先 ・川崎市立田島支援学校 〒210-0853 川崎市川崎区田島町20-5 044-355-1240（教頭） ・川崎市立中央支援学校 〒213-0011 川崎市高津区久本3-7-1 044-844-1275（教頭）

Ⅱ 後期選抜（後期選抜は、前期選抜終了後に実施の有無を決定します。）

1 志願資格	後期選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。	
	ア	前期選抜の志願資格のアからウまでの全てに該当する方
	イ	前期選抜又は神奈川県立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の一次募集（前期選抜）を受検した方のうち、入学先が決まらなかった方
	ウ	川崎市立特別支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた方
2 募集地域	川崎市全域	
3 選抜実施校 及び 募集人数	◆ 後期選抜は、前期選抜で募集人数に満たないときのみ実施します。 ◆ 後期選抜の実施校及び募集人数は、前期選抜終了後の令和6年12月13日（金）に、川崎市教育委員会のホームページで公表します。	
4 志願相談受付	場所	後期選抜を実施する特別支援学校 ※志願できる学校は1校のみとします。
	受付期間 及び時間	令和6年12月19日（木）・12月20日（金） 午前9時～午後4時 ※志願相談は在籍校から申込みをしてください。
5 志願相談 及び 願書配付	場所	後期選抜を実施する特別支援学校
	期間 及び時間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月8日（水）の課業日 午前9時～午後4時 ※志願相談を実施後、入学願書を配付します。
6 願書提出	場所	志願先の特別支援学校
	募集期間 及び時間	令和7年1月9日（木）・1月10日（金） 午前9時～午後4時
	願書提出の手続き	
	次に示す書類を志願先の特別支援学校の校長（以下「校長」といいます。）に提出して、手続きを行ってください。 （1）入学願書 （2）調査書（調査書は在籍校から志願先の特別支援学校に郵送します。） ※調査書の学校到着締切日は志願先の特別支援学校が在籍校に伝えます。 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信用封筒（レターパックライト等の封筒を用意して保護者の住所・氏名を表書きしてください。） ※療育手帳（取得している方は願書提出時に提示していただきます。）	
7 併願の禁止	他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めません。	
8 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない神奈川県内の特別支援学校に限り、志願変更をすることができます。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先の特別支援学校へ志願	

	調整期間内に提出してください。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施します。	
	◆ 志願変更した場合、調査書は在籍校が作成し、在籍校が選抜日前日までに志願変更先の特別支援学校に提出します。	
	場所	最初に志願した特別支援学校及び志願変更先の特別支援学校
	期間及び時間	令和7年1月14日（火）・1月15日（水） 午前9時～午後4時
	志願変更の手続き	
	次に示す項目に従って手続きを行ってください。 （1）志願した方が志願先を変更しようとするときは、「志願変更願」に必要事項を記入の上、在籍校に提出し、在籍校から学校長の記名、押印を受けてください。 （2）「志願変更願」と「受検票」を最初に志願した特別支援学校に提出し、割り印を受けた「入学願書」と「受検票」を受け取り、志願変更先を記入してください。（訂正した箇所には、保護者が押印してください。） （3）志願変更先の特別支援学校に必要な書類を提出してください。	
9 選抜日	選抜日	令和7年1月16日（木） ※選抜予備日 令和7年1月17日（金）～1月24日（金）のうち校長が指定します。
	場所及び時間	志願する特別支援学校 午前9時～午後4時の学校が指定する時間
10 選抜内容	（1）学力検査 （2）体力・運動能力検査 （3）面接（本人及び保護者） （4）その他校長が指定する内容	
11 選抜方法	◆ 選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、特別支援学校高等部（知的障害教育部門）に入学することの適否について校長が決定します。 ◆ 受検者数が募集人数を上回った学校については、選抜日に「抽選」を実施します。（受検者数が募集人数以内の学校では、抽選はありません。） ◆ 抽選については、Ⅲその他「1 抽選の方法（2）後期選抜」（P7参照）を確認してください。	
12 持参する物	（1）受検票 （2）筆記用具 （3）体育着 （4）上履き（運動ができるもの）	
13 合格者の発表	令和7年1月23日（木）～1月27日（月）に、志願先の特別支援学校から合格通知書を発送します。	
14 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。	
15 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた方は、各学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆ 入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。	
16 その他	◆ 川崎市立中央支援学校高等部分教室の生徒募集については別に定めます。 ◆ ご不明な点は、志願する特別支援学校に直接お問い合わせください。	

	◆ 問合せ先 ・ 川崎市立田島支援学校 〒210-0853 川崎市川崎区田島町 2 0 - 5 0 4 4 - 3 5 5 - 1 2 4 0 (教頭) ・ 川崎市立中央支援学校 〒213-0011 川崎市高津区久本 3 - 7 - 1 0 4 4 - 8 4 4 - 1 2 7 5 (教頭)
--	---

Ⅲ その他

1 抽選の方法

川崎市立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）における抽選の実施について、受検者数が募集人数を上回った場合は、以下の手順により抽選を実施します。

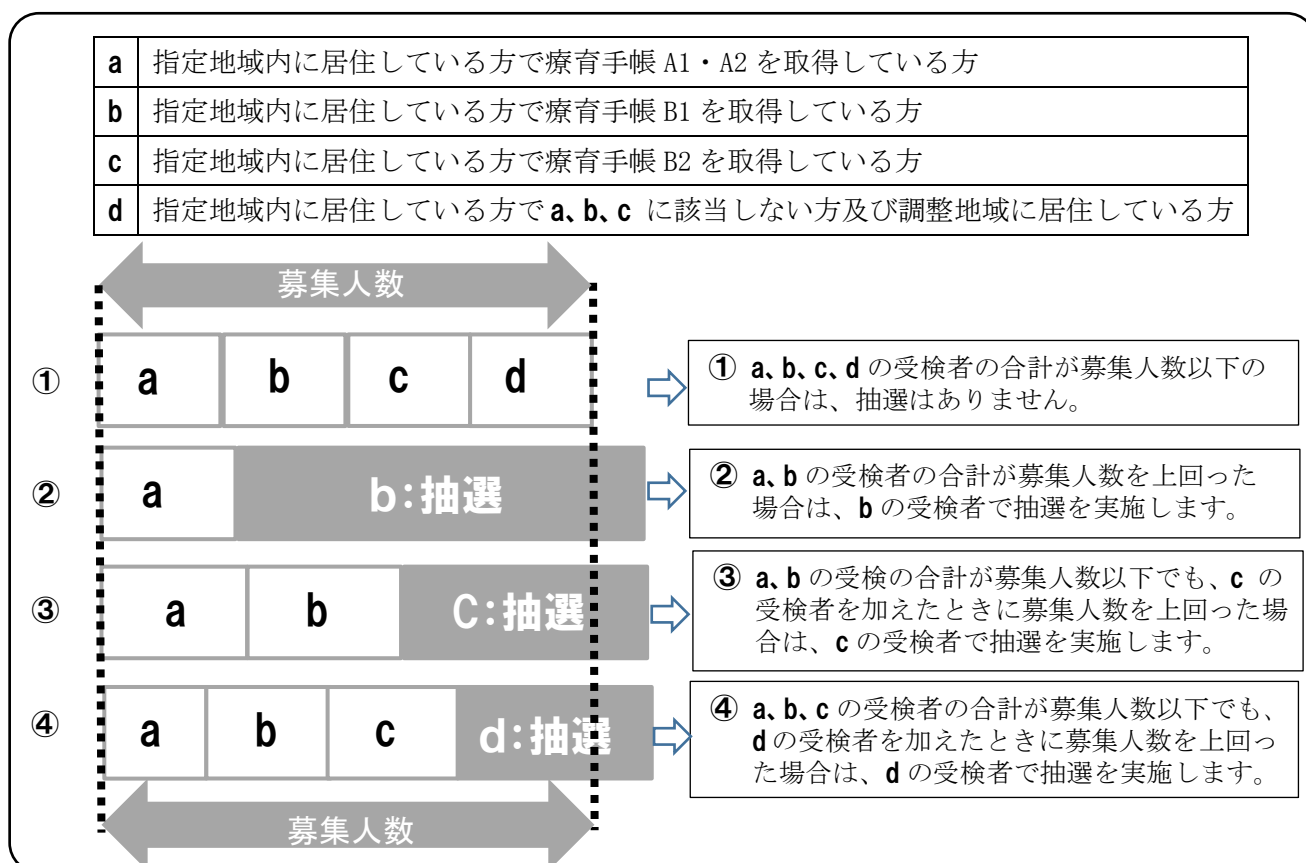
（1）前期選抜

- ・ 抽選を実施する場合は、より支援が必要な受検者が、できるだけ指定地域の近くの学校で受け入れられるようにするため、特例規定を設けており、その対象者は、原則として抽選の対象としないこととします。

【特例規定の対象者】

「指定地域」に居住する受検者又は「指定する施設」に入所している若しくは入所が決まっている受検者のうち、療育手帳 A 1、A 2 及び B 1 の取得者（ただし、療育手帳 B 1 の取得者は、療育手帳 A 1、A 2 及び B 1 の取得者の総数が募集人数に満たない場合に限り、特例規定を適用する。）

- ・ 前期選抜においては、次のように抽選を実施します。



(2) 後期選抜

- ・ 志願できる学校は、川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校及び神奈川県内の他の公立特別支援学校を含め1校です。
- ・ 後期選抜には特例規定はありません。
- ・ 後期選抜においては、次のように抽選を実施します。

